

くるむつなぐ かがやく  
☆ 広報たかはま

vol.435  
令和5年  
11月号

□特集 令和4年度決算報告●P2~5

## 高浜町の台所事情をお知らせします

みんなで力をあわせてがんばりました

□保育所・認定こども園の運動会●P6~7

スペシャル対談～若狭4町長対談編～

□YUTAKA CHANNEL PREMIUM●P8~9

子育て・新婚世帯と子どもたちの成長を  
支援する活動を応援します

□補助金のお知らせ●P16



力をあわせて綱引き。負けないように  
一生懸命頑張るぞ。(和田保育所の子どもたち)



令和4年度の決算がまとまり、9月定例町議会で認定されました。  
 まちには、どんな収入があって、どんなことにいくらお金を使ったのか？その概要をお知らせします。



CHECK POINT!

# 1 全会計の総額は、 167億3,419万5千円

「歳入歳出ともに前年度から減少！」

全会計での歳出額の総額は、前年度と比較して1億184万6千円減少しました。一般会計の歳入は固定資産税が大きく増加し、歳出は大規模工事の終了により投資的経費は減少して、各基金への積立増により決算額としては微減となりました。

建設事業にあっては、過度な財政負担とならないよう計画的に実施し、今後も引き続き、効率的、効果的な行財政運営を進めていきます。

昨年1年間の高浜町の  
 『台所事情』を一挙公開！

## 一般会計

| 区分              | 決算額           | 前年度比   |
|-----------------|---------------|--------|
| 歳入額 …A          | 141億7,642万7千円 | 2.0%   |
| 歳出額 …B          | 129億 230万2千円  | △ 0.6% |
| 差引額(A-B) …C     | 12億7,412万5千円  | 39.7%  |
| 翌年度に繰り越すべき財源 …D | 6億1,085万8千円   | 16.4%  |
| 実質収支額(C-D)      | 6億6,326万7千円   | 71.0%  |

※端数を調整しています。

## 特別会計

|            | 歳入額(前年度比)            | 歳出額(前年度比)            | 差引額       |
|------------|----------------------|----------------------|-----------|
| 国民健康保険     | 10億7,857万1千円 (△1.9%) | 10億5,851万7千円 (△2.5%) | 2,005万4千円 |
| 国民健康保険診療所  | 9,936万1千円 (△8.3%)    | 9,936万1千円 (△8.3%)    | 0千円       |
| 後期高齢者医療    | 1億4,923万3千円 (6.0%)   | 1億4,923万3千円 (6.0%)   | 0千円       |
| 介護保険       | 10億7,228万9千円 (△0.4%) | 10億3,432万5千円 (△0.9%) | 3,796万4千円 |
| 簡易水道事業     | 8,260万7千円 (4.7%)     | 8,260万7千円 (4.7%)     | 0千円       |
| 公共下水道事業    | 7億6,110万2千円 (△4.3%)  | 7億6,110万2千円 (△4.3%)  | 0千円       |
| 集落排水事業     | 2億1,664万9千円 (△4.8%)  | 2億1,664万9千円 (△4.8%)  | 0千円       |
| 宅地分譲事業     | 1,508万2千円 (5.6%)     | 1,508万2千円 (5.6%)     | 0千円       |
| 道路用地先行取得事業 | 5,573万1千円 (49.3%)    | 5,573万1千円 (62.7%)    | 0千円       |

※端数を調整しています。

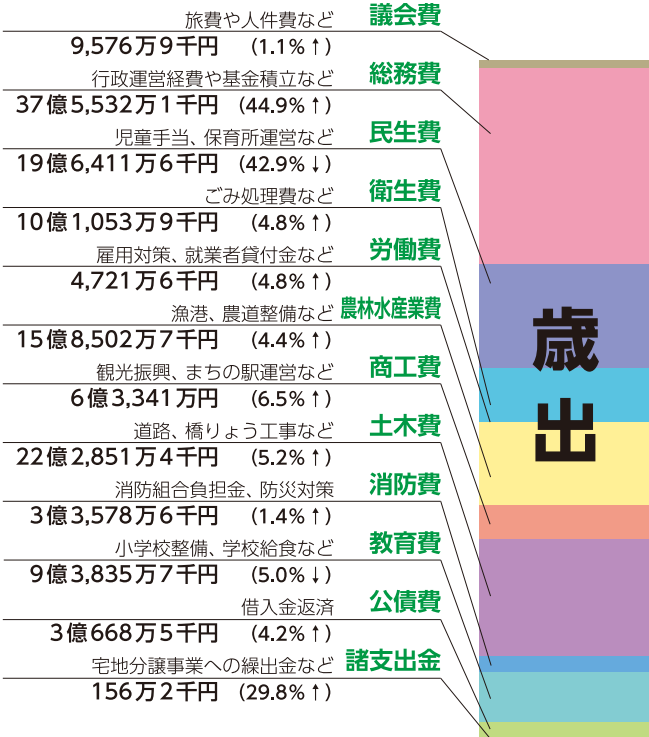
## 企業会計

|            | 歳入額(前年度比)          | 歳出額(前年度比)           | 差引額       |
|------------|--------------------|---------------------|-----------|
| 水道事業 収益的収支 | 3億819万9千円 (△2.6%)  | 2億9,805万5千円 (17.3%) | 1,014万4千円 |
| 水道事業 資本的収支 | 1,013万1千円 (303.9%) | 6,123万1千円 (△12.4%)  | △5,110万円  |

※資本的収支の差引額マイナスは、過去の収益的収支の利益等により補てんしています。また、端数を調整しています。

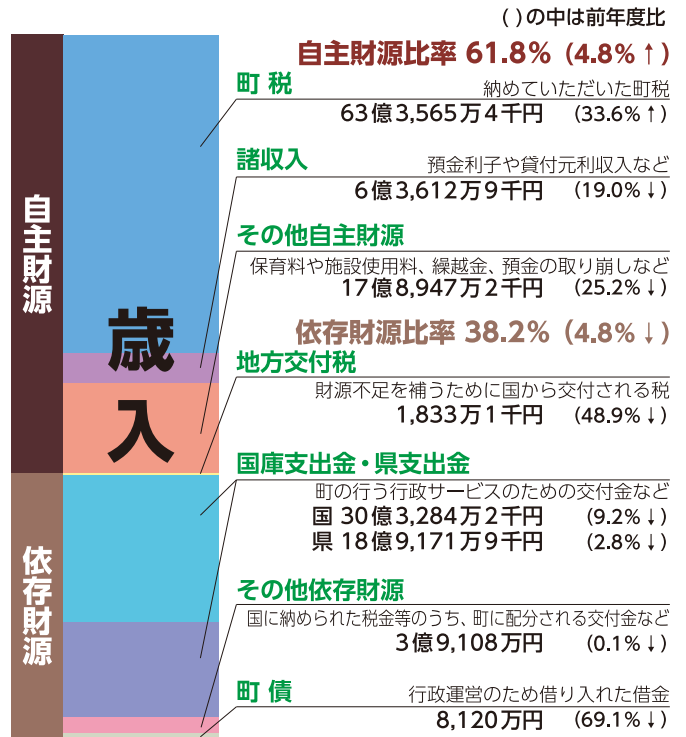
# 一般会計の歳出額は、 129億230万2千円

「前年度比 8,047万2千円減」 一般会計歳出額は、前年度比0.6%の減となりました。「総務費」が財政調整基金をはじめとした各基金への積み立て等により11億6,335万8千円(前年度比44.9%増)増加したものの、「民生費」が認定こども園整備の終了などにより14億7,798万2千円(前年度比42.9%減)の減額、「教育費」が青郷小学校の長寿命改修工事の終了などによる4,928万2千円(前年度比5.0%減)の減額により、対前年度としては微減となりました。



# 一般会計の歳入額は、 141億7,642万7千円

「自主財源比率は61.8%」 自主財源のうち、「町税」が原子力発電所の安全対策工事等による大規模償却資産の増加によって63億3,565万4千円となり15億9,167万1千円(前年度比33.6%増)増加しました。「諸収入」が6億3,612万9千円(前年度比19.0%減)、「その他自主財源」が17億8,947万2千円(前年度比25.2%減)と昨年より減額となったものの、自主財源全体では8億4,008万8千円の増加となりました。「国庫支出金」3億559万5千円(前年度比9.2%減)の減額等により依存財源は5億5,878万2千円の減額となりましたが、歳入全体では2億8,130万6千円(前年度比2.0%増)の増加となりました。



# 基金(預金)残高は増加! 起債(借金)残高は減少!

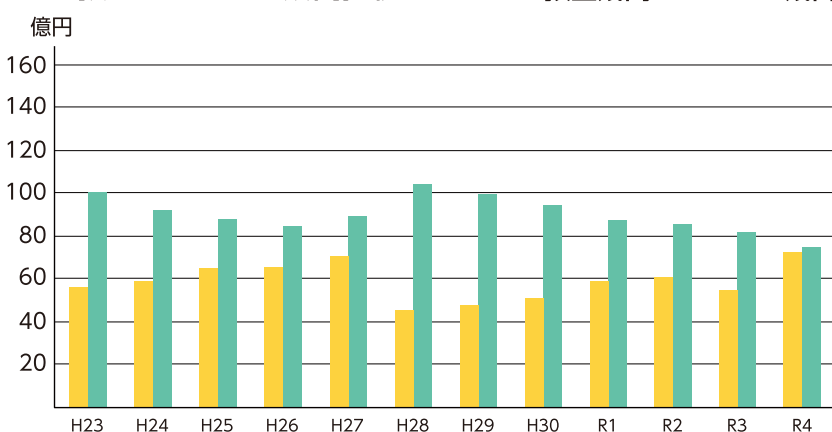
「基金残高73億2,829万4千円  
(17億7,977万9千円増)」

町道柿ヶ渡線整備の財源として町道柿ヶ渡線整備基金繰入金金を2億2,694万2千円、公共施設等整備基金繰入金金を3,530万円の取崩しを行ったほか、今後見込まれる事業財源として、財政調整基金(8億2,663万1千円)、公共施設整備基金(6億8千円)、電源立地地域対策交付金施設維持基金(4億8,198万7千円)などを積み立て、将来の財政需要に備えました。

「起債残高75億4,249万5千円  
(6億6,707万1千円減)」

新たな借入として、一般会計(8,120万円)、道路用地先行取得事業特別会計(2,550万円)、公共下水道事業特別(2,530万円)の借入(1億3,200万円)を行いました。通常償還(6億6,707万1千円)により起債残高を減少させ、将来負担を減らしました。

預金とローンの残高推移



起債(ローン)残高

|            |              |
|------------|--------------|
| 一般会計       | 36億8,850万円   |
| 簡易水道事業会計   | 1億1,071万2千円  |
| 公共下水道事業会計  | 29億1,733万3千円 |
| 集落排水事業会計   | 7億6,320万円    |
| 道路用地先行特別会計 | 6,275万円      |
| 合計         | 75億4,249万5千円 |

基金(預金)残高

|        |              |
|--------|--------------|
| 財政調整基金 | 35億1,985万2千円 |
| 減債基金   | 1億5,715万9千円  |
| その他    | 36億5,128万3千円 |
| 合計     | 73億2,829万4千円 |

CHECK POINT!

# 4

## どんなふうにお金を使っているのか見てみよう！

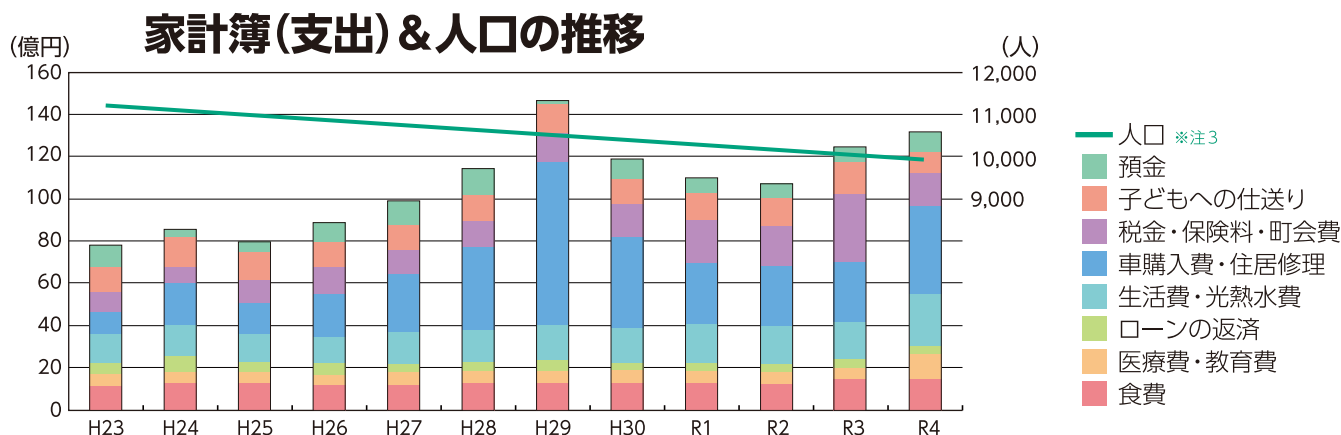


「普通会計注1の決算額を1世帯あたりの平均所得金額注2に置き換えて、家計簿風にしてみました。また、過去からの推移をお知らせします。」

近年、公共施設の更新・改良事業等により普通建設事業費(車購入費・住居修理費)が増加しています。公共施設の更新にあたっては、計画的な基金積立(預金)、過度な将来負担を生じない起債(借入れ)計画により、財政規律の確保に努めていきます。また、生活費、医療費などの経費が家計全体を圧迫しつつあることから、今後も引き続き、行財政改革に取り組み、効率的で、より効果的な行政運営に努めてまいります。

| 給与収入   |                          | 収入                          |                        | 支出                      |                             |
|--|--------------------------|-----------------------------|------------------------|-------------------------|-----------------------------|
| 個人や会社が納める住民税や土地・建物にかかる固定資産税などがあります。                                  | 給与収入<br>(町税)             | 202,431円<br>(63億3,565万4千円)  | 収入計<br>(142億3,269万8千円) | 食費<br>(人件費)             | 48,781円<br>(15億2,673万4千円)   |
| 親からの仕送り<br>地方交付税や国・県からの補助金があります。                                     | 親からの仕送り<br>(地方交付税・国県支出金) | 171,289円<br>(53億6,097万1千円)  |                        | 医療費・教育費<br>(扶助費)        | 19,694円<br>(6億1,636万7千円)    |
|  | パート収入<br>(使用料・手数料等)      | 38,099円<br>(11億9,242万円)     |                        | ローンの返済<br>(公債費)         | 10,237円<br>(3億2,040万6千円)    |
| ローン借り入れ<br>将来にわたって使用する公共施設の整備には、幅広い世代で支え合えるよう、その財源を借り入れによってまかなっています。 | 預金の引き出し等<br>(繰入金)        | 10,273円<br>(3億2,153万3千円)    |                        | 生活費・光熱水費<br>(物件費)       | 73,139円<br>(22億8,909万6千円)   |
|  | ローン借り入れ<br>(地方債)         | 3,409円<br>(1億670万円)         |                        | 車購入費・住居修理<br>(普通建設事業費等) | 96,280円<br>(30億1,335万4千円)   |
|  | 前月からの繰越金<br>(繰越金)        | 29,249円<br>(9億1,542万円)      |                        | 税金・保険料・町会費<br>(補助費・貸付金) | 57,085円<br>(17億8,664万円)     |
| 子どもへの仕送りの  | 収入計                      | 454,750円<br>(142億3,269万8千円) |                        | 子どもへの仕送り<br>(繰出金)       | 41,311円<br>(12億9,294万4千円)   |
|  | 預金<br>(積立金)              | 67,514円<br>(21億1,303万2千円)   |                        | 支出計                     | 414,041円<br>(129億5,857万3千円) |
|  | 翌月への繰越金<br>(翌年度繰越金)      | 40,709円<br>(12億7,412万5千円)   |                        |                         |                             |

※家計簿金額は、端数調整しています。



注1 普通会計とは、他の自治体との比較をすることができる会計区分で、一般会計、宅地分譲事業特別会計、道路用地先行取得事業特別会計を純計したもので、一般会計決算額とは異なるものです。

注2 1か月分の収入額は、厚生労働省「2022年国民生活基礎調査」全世帯の1世帯あたりの平均所得金額545万7千円(年)を参考とし、454,750円(月)として計算しています。また、( )内の金額は、実際の決算額です。

注3 人口は令和5年1月1日現在

CHECK POINT!



# 原子力発電所に伴う交付金って何に使ってるの？

「電源立地地域対策交付金や核燃料税交付金があります！」

原子力発電所が立地する自治体には、国や県から様々な交付金が交付されており、「電源立地地域対策交付金」は、公共施設や道路の整備、また保育所や公民館などの維持管理費に活用しています。このほか、「核燃料税交付金」、「広報・調査等交付金」、「原子力災害対策施設整備補助金」などがあり、これらの交付金合計は33億5,793万円で普通会計歳入の23.6%を占めています。いずれも、防災、保健福祉、環境衛生、教育などの幅広い分野で行政サービスを展開するうえで、欠かすことのできない財源となっています。

| 〈名称〉              | 〈金額〉         | 〈使いみち〉   |
|-------------------|--------------|--|
| 電源立地地域対策交付金       | 22億7,363万円   | ・公共施設の維持管理費(人件費・電気料、修繕など) ・子ども医療費助成事業<br>・地域福祉活動事業(社会福祉協議会人件費補助)<br>・電源立地地域対策交付金施設維持基金造成事業 等 |
| 核燃料税交付金           | 10億5,612万8千円 | ・原子力防災担当職員の人件費 等   |
| 広報・調査等交付金         | 1,849万3千円    | ・原子力広報事業 等   |
| 原子力災害対策施設整備補助金 ほか | 967万9千円      | ・原子力災害対策施設の維持管理 等  |

CHECK POINT!



# 高浜町の財政は健全なの？

「健全化判断比率・資金不足比率の基準はクリアしています。」

財政健全化法(地方公共団体の財政の健全化に関する法律)で定められた4つの健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を公表します。この法律で定められた比率が早期健全化基準を超えると健全化計画等を定め、総務大臣等に報告しなければなりません。また、財政再生基準を超えると財政再生団体となり、国の管理下で財政再建に取り組まなければなりません。高浜町の比率は以下のとおりで、比較的健全な運営といえます。

| 健全化判断比率  | 高浜町  | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------|------|---------|--------|
| 実質赤字比率   | —    | 15%以上   | 20%以上  |
| 連結実質赤字比率 | —    | 20%以上   | 30%以上  |
| 実質公債費比率  | 7.2% | 25%以上   | 35%以上  |
| 将来負担比率   | —    | 350%以上  | —      |

■比率の概要

**実質赤字比率** 普通会計の赤字額を税収等で比較した指標で、財政運営の深刻度を表します。

**連結実質赤字比率** 全会計の赤字額を税収等で比較した指標で、高浜町全体の財政運営の深刻度を表します。

**実質公債費比率** 税収等の財源に占める借入金の返済割合を表します。

**将来負担比率** 借入金や将来への負担が税収等の何倍にあたるかを表す指標で、今後の財政運営の圧迫度を表します。

**資金不足比率** 公営企業(水道や下水道等)の赤字をその料金収入等で比較した指標で、経営状況の深刻度を表します。

| 資金不足比率  | 高浜町 | 経営健全化基準 |
|---------|-----|---------|
| 水道事業    | —   | 20%以上   |
| 簡易水道事業  | —   |         |
| 公共下水道事業 | —   |         |
| 集落排水事業  | —   |         |

CHECK POINT!



# 財政指標から見る高浜町！

「**経常収支比率は63.1%**」 経常収支比率とは、町税や地方交付税など毎年決まって入ってくる収入(経常収入)のうち、毎年必要となる経費(経常支出)がどれだけ占められているかを表したものです。

前年度と比べると税収(給与収入)が増加したことにより20.6ポイント改善しました。経常収支比率は70~80%が適正水準といわれているなか、高浜町の数値は大きく下回っており、今後も電源立地地域対策交付金などの交付金を有効に活用していきながら、効率的かつ健全な財政運営を進めていきます。

＜経常収入＞

給与収入、親からの仕送りのうち地方交付税、パート収入など  
67億5,436万6千円

＜臨時収入＞

親からの仕送りのうち国県支出金、ローン借入金など  
74億7,833万2千円

142億3,269万8千円

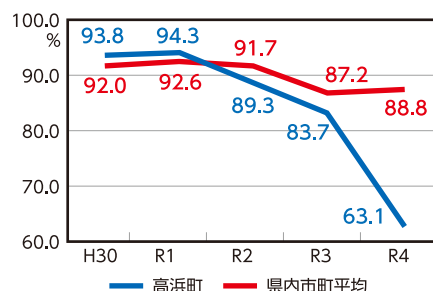
＜経常支出＞

●食費 ●医療費・教育費 ●ローンの返済  
●生活費・光熱水費 ●子どもへの仕送り  
などのうち毎年必要となる経費  
42億6,404万6千円

＜臨時支出＞

●車購入費・住居修理  
●預金など上記以外  
86億9,452万7千円

129億5,857万3千円





今年も運動会の季節がやってきました。  
練習の成果を家族に見せることができました！  
笑顔あふれる町内の保育所・認定こども園の運動会の様子をご覧ください。



### 内浦保育所

9月9日(土)  
内浦公民館

今年は熱中症対策のため、屋内で開催しました。  
園児や保護者、先生たちが一つとなって作りあげた運動会となりました。  
大きな声を出して、元気な姿を見せることができました。  
パンつり競争では、地域の方々も参加し、最高の盛り上がりとなりました。



### 青郷保育所

9月23日(土・祝)  
青葉ふれあいドーム

今年も年齢別、2部構成での開催となりました。  
毎日一生懸命練習したお遊戯や鼓隊を、緊張のなか笑顔で披露しました。  
オセロバトルでは、白熱した試合が行われました。  
親子競技ではお父さんやお母さんと力を合わせて頑張りました。



cocokara  
9月23日(土・祝)  
園庭

今年も晴天のもと、園庭で開催しました。  
遊戯やダンスでは、毎日練習して覚えた振付を、保護者の方々の前で元気よく披露できました。  
綱引きでは、違う年齢のクラスのお友達とも力を合わせて頑張りました。



和田保育所  
9月30日(土)  
和田小学校

秋とは思えない暑さのなかでの開催となりました。  
今日のために、毎日一生懸命いろいろな種目の練習をしてきました。  
トライアスロンは、高台からジャンプしたり三輪車に乗ったりと、成長した姿をお父さんやお母さんに届けることができました。



高浜キッズこども園  
9月30日(土)  
園庭

晴天に恵まれ、汗ばむ気温のなか、園庭での開催となりました。  
組別の障害走では、フラフープを回したり跳び箱を飛んだり、成長した姿を披露しました。  
暑さにも負けず、自分の力を目いっぱい発揮することができました。



〈企画・取材／高浜まちづくりネットワーク〉



# YUTAKA CHANNEL PREMIUM

福井県の若狭地域に位置する4つの町、高浜町、おおい町、美浜町、若狭町。それぞれ独自の魅力や取り組みを持ちながら、地域の発展と活性化を目指しています。

このたび、町の広報番組YUTAKAチャンネルプレミアムにて、これら4つの町の町長が集まり、スペシャル対談を行いました。今回はその概要をご紹介します。

前編の対談では、おおい町の中塚寛町長、美浜町の戸嶋秀樹町長、そして若狭町の渡辺英朗町長に参加していただき、北陸新幹線敦賀開業や舞鶴若狭自動車道4車線化を見据えた各町の現在の取り組みや今後の展望のほか、ふだん町民の方にはあまりなじみのないそれぞれの町長の人柄にもフォーカスをあてながら、町長から町長へ質問するという形式で進行されました。



若狭町長 渡辺 英朗 氏

## 【野瀬町長】 ↓ 渡辺町長

若狭町といえば桂由美さんのウェディングドレス工場があるということ、恋人の聖地としての取り組みや「婚活」「婚活」に関する具体的な活動内容や成果についてお聞かせください。

## 【渡辺町長】

若い人たちに結婚を意識していただけるように「婚活」の取り組みを進めており、マッチングアプリの取り組みをも進めています。今年度からは、若狭町独自の支援の仕組みを整えました。



おおい町長 中塚 寛 氏

## 【中塚町長】 ↓ 戸嶋町長

美浜町に新しくオープンした道の駅「はまびより」のコンセプトや今後の展望についてお聞かせください。

## 【戸嶋町長】

町民の皆さまを含め、観光客も集まっていたら「にぎわい」を創出というコンセプトです。今後の展開としては、道

の駅に隣接して観光農園もできましたので、そこをさらににぎわいのエリアとして生かすために人づくりを中心に展開しようと思っています。

## 【戸嶋町長】 ↓ 野瀬町長

パティシエの資格をお持ちの野瀬町長。パティシエから政治の世界を志すきっかけと、ワイン通であられることも含め町づくりに生かされている部分についてお聞かせください。



美浜町長 戸嶋 秀樹 氏

## 【野瀬町長】

政治もどちらかというと素人でしたが1つ共通点があるとすると創作するという点であり、物事を作り上げていくうえでの組み合わせ等は、町づくりや行政政策に応用させていただいていますし、食材とワインの組合せという部分においては町の商品化等に多少役立っているかもしれません。



【渡辺町長】 ↓ 中塚町長】

東京出張等と一緒にする機会が多く、そのたび元気でタフな方だなあとという印象を持っています。その元気の源や秘訣についてお聞かせください。

【中塚町長】

町長になってからですが、毎朝4時半に起きて、柔軟体操して、スロースクワットして、腹筋して、ルームランナーで50分くらい走ります。このようにして体力と突破力や胆力を養っています。

さらに、後編ではスペシャルゲストとして嶺南振興局の小林弥生局長に参加していただき、二回りの質問が続きました。

【野瀬町長】 ↓ 戸嶋町長】

4人の首長の中で唯一、行政（県職員）出身の町長ということで、ほかの町長方とは違う町長感をお持ちだと思つので、違いをお伺いしたいのと、美浜町には一押しのレストランがあるわけですが、広域で見た、各町の観光資源の可能性についてお聞かせください。

【戸嶋町長】

行政あたりではありませんが技術屋なので、県職員時代に得た知識が行政全般に生かしているわけはありません。なので、あまり意識したことはなく、皆さん

一國一城の主でいらつしやるので、独特の個性をお持ちだと受け止めています。三方五湖は若狭町さんとの共有財産です。観光は広いエリアで取り組むものだと思つていますので、私の思いとしては、「海、湖つながりの若狭ベイエリア」を築いて発信してはどうかと思つています。

【中塚町長】 ↓ 渡辺町長】

神職である渡辺町長が神からひとへ政治を志された信念、契機となる出来事など含めまして若狭町をどのようにしていくのか、ぜひ熱く語ってください。

【渡辺町長】

職業柄もあり若い頃から歴史や政治に興味があり、地域のために何か役に立ちたいという思いから志しました。町長に就任して2年2か月と経験が浅いですが、若狭町の良さを先頭に立つてPRしていきたいと思つています。

【戸嶋町長】 ↓ 中塚町長】

物知りであり、まわりの町長からも一目置かれる存在に至った経緯や、潤沢な財政を生かした町の将来ビジョンについてお聞かせください。

【中塚町長】

議員時代に教わつた「人よりも少しだけ勉強しておくこと」は大切にしています。あとは、ググったりしたこと必ず

声に出すことで忘れないようにしています。財政面は、諸先輩方のこれまでの取組みが現在のおおい町を支えていて、最終的には、地方（嶺南、若狭）から日本を変えられるような発信をしていきたいと思つています。



嶺南振興局長  
小林 弥生 氏

最後に渡辺町長からは、デザート占いを準備していただき、「野瀬町長の性格は、少し天然」と分析されるなど場を盛り上げていただきました。

【小林嶺南振興局長コメント】

各町の特徴やキャラクターを生かしながら、連携して観光資源を活用していくことと、日々4人の町長と一緒に仕事をすることが楽しいし、今日の会のように笑いが絶えない関係は、若狭が良くなつていく以外に考えられないと感じています。

この対談を通じて、各町の取り組みや町長同士の交流が深まったことは間違いないと思います。今後の各町のさらなる発展と、これらの取り組みが地域の活性化にどのように寄与していくのか、ご期待ください。

動画では、4人の町長の人柄や小林局長を交えた仲の良さを、より感じていただくことができます。左記QRから、ぜひご覧ください。

前編



後編



YUTAKA CHANNEL PREMIUM ～若狭4町長対談編～は、こちらからご覧ください。



# 地域に「医」いこと

## みんなが守る、 みんなで育てる高浜の医療

高浜町寄附講座日より

### 第176回 「今まで大丈夫なら大丈夫？ インフルエンザ」

#### □ インフルエンザの季節

インフルエンザの予防注射の時期になりました。例年、インフルエンザは年末年始頃から流行していましたが、今年度は9月頃からすでに流行が始まっています。インフルエンザの予防注射は毎年受けてはなりませんので、邪魔くさい、お金がかかる、と思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、患者さんとお話している、ある定数いらつしやるのが、今までインフルエンザにかかったことがないので、私は予防注射を受けなくても大丈夫ー」というご意見の方です。これは果たして正しいのでしょうか、それとも…。

#### □ インフルエンザの脅威

今回は、冬の代表的な流行病・インフルエンザについて考えてみたいと思います。インフルエンザについて簡単に説明しますと、インフルエンザウイルスに感染して発症する、高熱や寒気、全身の痛み、倦怠感、せき、はなみず、のどの痛みなどの症状が出る病気です。季節性に流行するのはインフルエンザA型とB型で、流行前にワクチンを接種することで、発症する可能性を下げたり重症化を予防したりできます。

基礎疾患のない元気な方であれば通常

は自然治癒する病気ですが、お子さんや高齢者は、肺炎や脳症などの重症化に留意が必要です。日本では年間2000〜20000人ほどがインフルエンザで命を落とされています。

#### □ インフルエンザと虚弱

では、今までかかったことのない人は、インフルエンザにはかからないのでしょうか。

以前より虚弱状態の高齢者は、健康な高齢者に比べて、インフルエンザによる重症化や死亡が多いことがわかっていました。最近次のような研究が発表されました。虚弱状態の高齢者は、健康な高齢者に比べて、1.4倍インフルエンザにかかりやすいというものです。これは言い換えると、虚弱状態となってしまうと、それまでインフルエンザにかかったことがなくてもかかってしまう可能性が十分にあるということになります。

また、この「虚弱状態」の線引きは難しく、僕も実際に、それほど虚弱状態でない方でもインフルエンザに初めてかかってしまい、入院の適応となられた高齢の患者さんを経験しています。亡くならなれなくとも、寝込んで筋力が弱ってしまったり、認知症を発症されたりする患者さんも経験しました。医療者としては「これまで

大丈夫だから大丈夫」には賛同しかねます。

#### □ 今月の「あなたにできる、地域に「医」いこと」

##### ◆ インフルエンザの予防接種を毎年受ける

高浜町では、65歳以上の方へのインフルエンザ予防接種に一部助成があります。対象の方には、すでに問診票が郵送されています。年内有効ですので、まだ受けていない方はぜひ接種をご検討ください。そして、インフルエンザは家族内でも流行しやすい病気ですので、家族ぐるみで予防することも重要です。また前述のとおり、虚弱はインフルエンザ罹患・重症化・死亡のリスクですので、ふだんから体力づくりにも目を向けていただきたいと思います。

皆さんが悔いのない予防的生活を送られることを祈っています。

(文責：福井大学医学部地域プライマリケア講座／和田診療所 井階友貴)



9～11月は

# 高浜町健康チャレンジ期間です



町では毎年、9月から11月の間を「健康チャレンジ期間」と設定しています。たかはま健康づくり10か条のなかから、まずは1つ取り入れやすいものからチャレンジしてみましょう!

## たかはま健康づくり10か条

- 第1条 野菜から先に食べよう
- 第2条 野菜をもう1皿分増やそう
- 第3条 **動く時間を10分増やそう**
- 第4条 食べたら歯をみがこう
- 第5条 十分な睡眠をとろう
- 第6条 ストレスをためすぎない
- 第7条 たばこを吸わない、煙を吸わせない
- 第8条 つくろう、週に2日の休肝日
- 第9条 自分に合った健康チェックを習慣に
- 第10条 つながりをおあと1つ増やそう

今月号は第3条「動く時間を10分増やそう」をテーマにお届けします。

### 運動不足になっていませんか？

高浜町で運動習慣のある人は、**住民の約2割**です。(H30年16～74歳住民アンケート結果より)ふだんの生活を振り返ってチェックしてみましょう! 1つでも当てはまる項目があった方は、運動不足になっているかもしれません。

- 1日の歩行時間は60分未満だ
- 1日で座っている時間のほうが長い
- 階段はあまり使わない
- 家から一歩も外へ出ない日がある
- 車移動が多い
- 歩いて5～10分のところでも歩かない
- 日常生活や仕事以外で体を動かす時間をつくっていない

### 運動不足が続くと…

筋力の低下



体力の低下



ストレスの蓄積



生活習慣病や病気の発症リスクが上がる

肥満 高血圧  
脂質異常症 糖尿病



1日のうちで、座っている時間が11時間以上の人、4時間未満の人に比べて、死亡リスクが約40%上がるといわれています。

こんな状況を防ぐために、**動く時間を10分増やそう!!**

身体活動量が多いほど、病気にかかるリスクや死亡リスクは低下し、心の健康にもつながります。日常生活のなかで、できることを取り入れましょう!

#### ①いつできる?

- ・ 仕事や通勤中に
- ・ 家事の合間に
- ・ 家でなのながら時間に
- ・ 移動時間に

#### ②何ができる? ※膝の痛みなどがある方は、無理のない範囲で取り組みましょう。

- ・ エレベーター・エスカレーターではなく階段を使う
- ・ 自転車で通勤する
- ・ 遠まわりをして歩く距離を増やす
- ・ 30分に1回は立ち上がって体を動かす
- ・ 歯磨きしながらかかとあげ
- ・ テレビを見ながらストレッチ
- ・ 家の近くを早歩きで散歩
- ・ 公民館の運動講座に参加する

まずは、今より10分動く時間を増やし、徐々に強度や頻度を増やしていきましょう。

家族や友人、近所や職場の方たちとも声を掛け合い、楽しみながら、続けていくことが大切です。

◇問い合わせ／保健福祉課 保健グループ ☎(72)2493



今よりもっと幸せに子育てできる町を目指して…

# kurumu レター

GOOD DESIGN AWARD  
2019年度受賞

こども家庭センター  
kurumu



## マルトリートメントPart.2 ～たたく子育て、今は?～

前回に引き続き、子どもの心を傷つける不適切な関わり「マルトリートメント」(以下マルトリ)について、公認心理師の武内先生にお話ししていただきます。

「しつけ」と言いながらカッとなって慢性的に子どもをたたくことは、力や恐怖で子どもをねじ伏せようとしていることになり、マルトリあるいは虐待に相当します。

マルトリを受けた子どもは「心が傷つく」といわれますが、それは脳にダメージを受けるからなのです。「たたく」などの身体的マルトリを受けた子どもは、脳の前頭前野が萎縮するといわれています。前頭前野は、人間が「人間らしく生きる」ために必要な部分です。感情のコントロール、記憶力、判断力などをつかさどっていますので、それらの能力が低下しやすくなります。「傷つくことばかりなら何も感じたくない、覚えていたくない」と、自分を守るために、子どもの小さくて柔らかい脳は萎縮します。

子どもにとって親にたたかれるということは、それほどのことを引き起こしてしまうくらい恐怖であり脅威なのです。前頭前野が萎縮したままだと、「うつ」傾向になったり非行に走ったりする子もいます。

子育て中にカッとなって手を上げそうになるなど、感情のコントロールができないときは、体の疲れや精神的なストレスがたまっているときでもあります。決して、子育ての力不足などということではありません。お1人で抱え込まず、kurumuに相談してください。



公認心理師  
武内仁恵先生



## 11月のkurumuカレンダー

休日開館日26日(日)  
プレイルーム閉館日2日(木)

●プレイルーム開館時間 9:00～16:30 ●妊娠・出産・子育て・保育などの相談 8:30～17:15

### 親子で楽しい時間を

わくわく★ちびっこ  
食体験クラブ

【要予約】

8日(水)10:00～13:00

対象:1歳頃から保育所等入所前まで

内容:秋の味覚クッキング

こといくひろば

【要予約】

9日(木)10:30～11:30

対象:保育所等入所前まで

内容:秋の自然に触れながら一緒にお散歩を楽しもう  
(雨天時)サーキットあそび

休日開館イベント

【要予約】

26日(日)10:30～11:30

対象:就学前まで

内容:お父さんと遊ぼう  
講師:濱瀬亨也さん

まるまるあそび

【要予約】

28日(火)10:00～11:00

対象:3か月頃～1歳頃までのお子さん

場所:私を元気にするセルフケアのお話  
講師:坂野智美さん

### 専門スタッフと一緒に

スマイルマルシェ

【要予約】

14日(火)10:00～11:30

対象:妊娠中～1歳のお誕生日頃

内容:助産師、保健師、栄養士等による育児相談、  
離乳食相談、ベビーマッサージ、ママのボディケア、  
親子ふれあい遊び等

保育カウンセラー

【要予約】

21日(火)10:00～12:00

対象:保育所等入所前まで

内容:言語聴覚士による発達や言葉についての相談

## くるむとそだてる

### まるまるあそび

3か月頃から1歳頃までのお子さんを対象に、親子のふれあい遊びなどを開催しています。今回は、産後指導士の坂野智美さんに、自分を元気にするセルフケアのお話をさせていただきます。ぜひ、ご参加ください。



kurumu インスタグラム▶



子育てに関する相談・問い合わせ・予約は こども家庭センター kurumu ☎(72)6154

# 11月は児童虐待防止推進月間です

◇問い合わせ／こども未来課 ☎(72)6154

## ■児童虐待には4つの種別があります

### ●身体的虐待

- ・たたく・なぐる・蹴る・やけどをさせる
- ・戸外に締め出す
- ・意図的に子どもを病気にさせる



### ●ネグレクト(養育保護義務の拒否・怠慢)

- ・十分な食事を与えない
- ・身体や住環境を不潔なままにする
- ・病気になっても病院へ連れて行かない
- ・子どもを家や車に残したまま外出する
- ・年齢にそぐわない養育をする



### ●心理的虐待

- ・大声で怒鳴りつける・ののしる・おどす
- ・無視や拒否的な態度をとり続ける
- ・きょうだい間で差別をする
- ・自尊心を傷つける言葉を繰り返す
- ・子どもの前で夫婦喧嘩をする

### ●性的虐待

- ・児童ポルノの被写体にする
- ・子どもに性器や性交を見せる
- ・子どものプライベートゾーンを触ったり、子どもに触らせたりする
- ・子どもに対して性的行為をする

### しつけのつもりでも、それは虐待です！



しつけとは子どもに社会性を持たせ、自立させるために行う家庭内での教育のことです。大人の都合や期待を押しつけ、たたく・蹴る・大きな声で怒るなど責め立てて従わせることはもちろん、子どもの発達に合わせない養育は、しつけのつもりでも、子どもにとって有害ならば『虐待』になります。どのような理由があっても、このようなことは正当化されることはありません。

#### 虐待は子どもにこんな影響を与えます

- ・言葉や学習の遅れなど発達への影響
- ・後遺症、低身長・低体重など体への影響
- ・情緒不安定、自己肯定感の低下など心への影響
- ・暴力性・自傷行為・対人関係の形成など行動への影響

## ■もしかして…と通告するのは、すべての国民の義務です

通告とは、こども未来課や児童相談所に「念のため調査してください」と連絡することです。

### 【例えば】

- ・夜に子どもが外に出されている。泣き声が聞こえる。
- ・遊びに来た子どもに不自然なあざがある。
- ・子どもがいる家庭から大きな怒鳴り声がきこえる。
- ・子育てがつらくて子どもにあたってしまう。 など

匿名の通告でも受け付けます。虐待の現場を直接見ていなくてもかまいません。

敦賀児童相談所 ☎0770(22)0858  
 福井県児童相談24時間ダイヤル ☎0776(24)3654  
 高浜町こども未来課 ☎(72)6154



手遅れになる前に迷わず通告を！

児童相談所  
虐待対応  
ダイヤル

いち はや く  
1 8 9  
番へ

発信元の市内局番などから管轄の児童相談所に繋がります。通話は無料です。

通告後

原則48時間以内に訪問し、子どもの安否確認を行います。調査員は虐待と決めつけずに慎重に調査をして対応します。

間違いでも

通告者に責任や罰則はありません

虐待があっても

通告者の情報を知らせることは絶対にありません

# 地域包括支援センターからのお知らせ

◇申込・問い合わせ／地域包括支援センター ☎(72)6120

## ■「元気あっぷ生き生き倶楽部」で、体力アップしませんか？ 要申込 無料

65歳以上の方で次のような不安のある方は、ぜひご参加ください。

- ・階段をのぼるとき、何かにつかまらなるとちょっと怖い。
- ・椅子から立ち上がる時、ちょっと何かにつかまりたい。
- ・15分続けて歩くのがしんどくなってきた
- ・1年以内に転んだことがある
- ・転ぶのではないかと不安がある

●対象／65歳以上ならどなたでも

●内容／リハビリテーションの専門家が、柔軟性を高めるストレッチ・バランス力アップ体操・筋力アップ体操など運動機能の維持・向上に効果のある体操を教えます。

●日時／高浜公民館 第2・第4火曜日 和田公民館 第2・第4木曜日

青郷公民館 第1・第3木曜日 内浦公民館 第1・第3火曜日

いずれも 午後1時30分～3時

### 【参加された方の声】

はじめは自分にできるか心配でしたが、難しい動きはないので、すぐ慣れて**自分ができる範囲で参加できています**。年1回体力測定があり、筋力アップまではいきませんが**維持できている**ことがうれしいです。(高浜地区・73歳男性)

ゴムを使った体操が好きです。ほかの参加者のみなさんとお話できることが楽しく、体操はもちろんです。何より**気分転換**になっています。知り合いがいなくても**気軽に参加**できます。(青郷地区・69歳女性)



## ■フレイルサポーター養成講座 受講者大募集 要申込

あなたもあなたの大切な方も、「まだ元気」ではなく、「ずっと元気」でいるために、フレイル予防について一緒に学びましょう！

●対象／介護予防について知りたい方

- ・やりがいのある活動をしたい方 人と関わる活動がしたい方
- ・地域のために何かできることを探している方
- ・定年後、これまでの経験を生かしてやりたいことを探している方など

●日時／11月16日(木) 午後2時～4時

●場所／高浜公民館 2階 多目的ホール

●定員／先着15名



フレイルサポーターの皆さん

「フレイル」とは、健康な状態と要介護状態の中間で、“こころ”と“からだ”の活力が低下した状態のことです。誰も「フレイル」を経て要介護になりますが、その兆候を早期に発見して正しく対処すれば、進行を抑制したり健康な状態に戻すことができます。

フレイルサポーターは、養成講座でフレイルの度合いを測る「フレイルチェック」を体験し、予防していくために、これから何が必要かを学び、それをまわりの方に広めていく活動を行います。

## ■もの忘れ検診 要申込 検診無料

●対象／もの忘れや認知症の疑いのある65才以上で要介護認定を受けていない方

●内容／認知症専門の医師が簡易な認知機能検査(MMSE)を実施しアドバイスを行います。

検査の結果で認知機能低下が疑われる方には、専門医療機関を紹介します。

●日時／11月30日(木)午後2時～4時 先着2名 ※1人約30～40分程度

●場所／保健福祉センター 1階相談室

●申込締切／11月22日(水)



## 令和5年度 慶祝訪問

◇問い合わせ／保健福祉課 福祉グループ ☎(72)5887

今年度高浜町で100歳を迎えられた方2名と最高齢者の方1名を、野瀬町長が慶祝訪問し、お祝い状と記念品を贈呈しました。



おめでとうございます  
いつまでもお元気で  
お過ごしください



写真左から

大西区 小齋 とよこさん(100歳)

若宮区 吉田 美代子さん(105歳)

和田一区 時岡 はな子さん(100歳)

吉田美代子さんは、12月に106歳のお誕生日を迎えられます。

今年度、高浜町では慶祝訪問した方を含め100歳以上の長寿者が14名おられます。(10月1日現在)

## 救命活動に貢献された功績に対し 感謝状が贈呈されました

◇問い合わせ／防災安全課 ☎(72)7701

### ■9月21日(木) 若狭消防組合 感謝状贈呈式

8月6日(日)、おおい町のスポーツ施設で、心肺停止状態で倒れていた男性に対して勇気をもって応急手当をし、傷病者の救命に大きく貢献されたとして、町内在住の朽木 史昌さん(横町区)に若狭消防組合河端消防長から感謝状が贈呈されました。

朽木さんは、その場に居合わせたほかの2名の方と共に119番通報・胸骨圧迫などを連携して行い、贈呈式では、河端消防長から「3人の迅速な判断と勇気ある行動で尊い命を守っていただいた。」と、感謝の言葉が送られました。



朽木 史昌さん(写真前列中央)

## 福井県スポーツ少年団創立60周年記念特別表彰受賞

◇問い合わせ／教育委員会事務局 ☎(72)7724

9月3日(日)、坂井市で開催された第58回福井県スポーツ少年大会において、高浜町スポーツ少年団指導者協議会副会長・杉本龍海さん(青区)が「福井県スポーツ少年団創立60周年記念特別表彰」を受賞されました。

杉本さんは、平成4年より青郷クラブスポーツ少年団の指導者、また平成14年からは、高浜町スポーツ少年団指導者協議会の副会長として長年にわたり活躍されており、子どもたちの健全育成や指導者の資質向上に取り組むなど、高浜町スポーツ少年団の発展に大きく貢献されたことを評価されての受賞となりました。



杉本 龍海さん

## 子育て・新婚世帯住宅取得等支援補助金について

◇問い合わせ／建設整備課 ☎(72)7702

町内に在住又は町内に移住する子育て世帯及び新婚世帯に対し、住宅取得・改修にかかる費用を補助します。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

●補助対象世帯／次のいずれかを満たす世帯

- ①子育て世帯：保護者と満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子が、生計を同一にし同居している世帯。(妊婦の方含む)
- ②新婚世帯：夫・妻(実績報告時までに婚姻することが見込まれる方を含む)のいずれもが40歳未満であり、かつ町内に定住の意思がある世帯。



町ホームページ

●補助金額

| 対象世帯          | 内容              |      | 補助金上限 | 補助率   |        |
|---------------|-----------------|------|-------|-------|--------|
| 子育て世帯<br>新婚世帯 | 新築住宅<br>建売住宅    | 新築購入 | 町内業者  | 100万円 | 10分の10 |
|               |                 |      | 町外業者  | 70万円  |        |
|               | 中古住宅<br>(空き家含む) | 購入   | 町内業者  | 100万円 | 5分の4   |
|               |                 |      | 町外業者  |       |        |
|               |                 | 改修   | 町内業者  | 100万円 | 2分の1   |
|               |                 |      | 町外業者  | 70万円  |        |

※中古住宅を購入し改修した場合は、最大200万円の補助になります。

## こどもきらめき活動支援補助金について

◇問い合わせ／こども未来課 ☎(72)6154

こどもの成長を応援する活動やこどもを支援する活動の活性化を目的として、その経費の一部を補助します。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

●補助対象／非営利かつ町内在住の不特定多数のこどもを対象とした次のいずれかの事業等

- 町内のこども支援活動を行う団体の設立や団体等の活動を継続・拡大するための事業。(上限500万円)
- 又は町内のこどもの成長に寄与する活動もしくはイベント等を行う事業。(上限100万円)

●要件／次のすべてを満たす個人又は団体

- ①町内に住所を有していること。
- ②町内に活動拠点を有していること。
- ③定款、規約、会則その他の定めにより、団体としての運営上の規律が確保されていること。(個人の場合は除く。)
- ④政治的活動、宗教的活動、特定の人物に対する支持を目的とする団体でないこと。

※審査会を実施のうえ、交付の可否を決定します。



町ホームページ



### 学生寮・下宿を利用されている生徒の保護者の方へ

## 高等学校等生徒入寮費助成事業補助金について

◇問い合わせ／教育委員会事務局 ☎(72)7724

県内外の高校などで、学生寮や下宿から通学されている生徒の保護者の方に、寮費・家賃の一部を助成します。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

●対象者／通学する学校が町内の自宅から遠距離のため、学生寮や下宿等を利用されている生徒の保護者

●要件／次のすべてを満たす方

- ①お子さんが常に寮や下宿から通学していて、家賃等を滞納していないこと。
- ②町が実施している「通学費助成制度」などを利用していないこと。

●補助金額／寮費・家賃及び共益費月額80% (限度額 1か月あたり4,000円)

※食費、光熱費などの私費は対象外

●申請期限／令和6年3月29日(金) ※年度内に1回、年度利用期間分をまとめて申請してください。



町ホームページ



## 今年もやります!! 福井県の消費応援キャンペーン「ふく割」を活用した「たかはま割」クーポンの発行!

◇問い合わせ／産業振興課 ☎(72)7705

町内でのお買い物・サービスの利用の際に、スマートフォンのアプリで発行される電子クーポンを使って割引が受けられる「たかはま割」を、今年も10月27日から発行します。

「たかはま割」では、下記の3種類の電子クーポンが町内の登録店舗でご利用いただけます。「たかはま割」電子クーポンの入手方法、発行スケジュールなど詳しくは、ふく割ホームページ又は新聞折り込みをご覧ください。



ふく割  
ホームページ

| たかはま割  | たかはま応援割 mini  | たかはまグルメ割  |
|--|---|---|
| 町内の「登録店舗すべて」で使用できます。<br>税込3,000円以上ご利用で<br>1,000円割引されるクーポンです。 | 町内に「本店がある登録店舗等」で使用できます。<br>税込1,500円以上ご利用で<br>500円割引されるクーポンです。 | 町内の「飲食店店舗」で使用できません。<br>税込1,500円以上ご利用で<br>500円割引されるクーポンです。 |

### 「たかはま割」クーポンの取扱店舗を募集しています

電話又は右のQRコードから、新規参加申し込みを行ってください。  
クーポンの発行が始まってからでも、随時お申し込みは可能です。



ふく割  
新規参加店  
申し込みページ

ふく割アプリの利用方法など、詳しくは下記にお問い合わせください。  
「ふく割」事務・コールセンター ☎0776(97)8745(午前10時～午後5時)

## スポーツニュース

◇問い合わせ／教育委員会事務局 ☎(72)7724

### ■第32回高浜町健康ウォーク

9月23日(土・祝) 高浜町役場発着

暑さが少し落ち着いた天候のなか、町内外の59名が参加されました。今年が高浜町役場をスタートし、UMIKARAや荷捌き施設、認定こども園cocokaraなどを望む10kmと5kmのコースで開催しました。参加者は、スポーツ推進委員の先導のもと、それぞれのペースで歩きながら秋の高浜地区を楽しみました。



### ■第31回高浜町民ゴルフ大会

9月23日(土・祝) わかさカントリー倶楽部(若狭町)

団体の部9チーム、個人の部45名が参加されました。結果は次のとおりです。

【団体の部】

優勝 立石 ・第2位 車持ゴルフ同好会 ・第3位 高浜芝球会

【個人の部】

(ネットの部) 優勝 一瀬 忠和・第2位 細井 孝規・第3位 池田 光

(グロスの部) 優勝 細井 孝規 (敬称略)



### ■第20回北信越一般男子ソフトボール大会 準優勝

9月23日(土・祝)・24日(日) 輪島市ソフトボール場(石川県)

町内のソフトボールチーム「高浜レッドロインクロス」が北信越大会に出場し、準優勝の成績を収められました。おめでとうございます。



# クマから身を守る基本

◇問い合わせ / 産業振興課 ☎(72)7705

実りの秋、食欲の秋…。クマは、冬眠を前に餌を求めて活発に活動します。県内の山では、どこの山でもクマと出遭う可能性があります。クマに「遭わない・寄せつけない」ために以下のことに気をつけてください。

## ●クマと遭わないために

- ◆林際、川沿い、山林から近い集落では、早朝、夕方、夜間の散歩やジョキングは控える!
- ◆頻繁に物音や声を出して歩く!  
鈴、笛、ラジオなどを鳴らすか、大きめの声で話しながら歩く。

## ●クマを引き寄せていませんか?

- ◆人家のまわりに生ごみなどを捨てたり、置いたりしない!
- ◆果実の収穫は早めに!収穫予定のない柿など放置果樹は伐採、剪定を!

## ●それでも、クマに遭ってしまったら

- ◆とにかく落ち着き、騒がず、走らず、ゆっくり後退!  
子グマであっても絶対近づかない。近くに親グマがいる可能性が高いです。
- ◆攻撃が避けられないときは急所を守る!  
地面に伏せ、両手で首の後ろをガードして頭と首を守る。



### 【クマ目撃・痕跡・地区別通報件数】

|               | 町 内 |    |    |     | 備 考  |
|---------------|-----|----|----|-----|--|
|               | 和田  | 高浜 | 青郷 | 内浦  |  |
| 令和4年度<br>4～8月 | 3件  | 1件 | 2件 | 6件  | 内浦地区で目撃・痕跡多数<br>その他地域でも目撃通報・<br>痕跡を確認      |
| 令和5年度<br>4～8月 | 2件  | 0件 | 1件 | 15件 | 内浦地区で目撃・痕跡多数<br>和田地区でも目撃通報あり<br>青郷地区では痕跡確認 |

## 鎌倉区で確認したクマの爪痕痕跡

鎌倉区内の柿の木で発見されたクマの痕跡写真。福井県による堅果類(どんぐり類)の豊凶調査結果によると令和5年度は不作・凶作となり、秋期の集落へのクマ出没が増えることが予想されています。柿の木等にはクマが餌付いている可能性がありますので、十分にご注意ください。

## 図書館スタッフのおすすめBOOK!

### 「クロスオーバー」

クワミ・アレグザンダー:作 原田 勝:訳 岩波書店 2023年発行

ジョシュとJBは12歳の双子。元プロ選手の父親のもと、中学のバスケットチームでは息の合ったプレーで敵を圧倒し、順調に郡大会を勝ち進む。そんななか、父親の体調に異変が…。ジョシュの語り詩が詩となって紡ぐ、家族の物語。

バスケットボールの躍動感あふれるプレーが、詩から、行間から五感にダイレクトに伝わってくる。共にプレーする双子の兄弟、かつてプロ選手だった父への思いがそのままに伝わって圧倒される一冊。



# こまめに「分離マス」の清掃をしましょう

◇問い合わせ／上下水道お客様センター ☎(72)3611

## ■「分離マス」とは

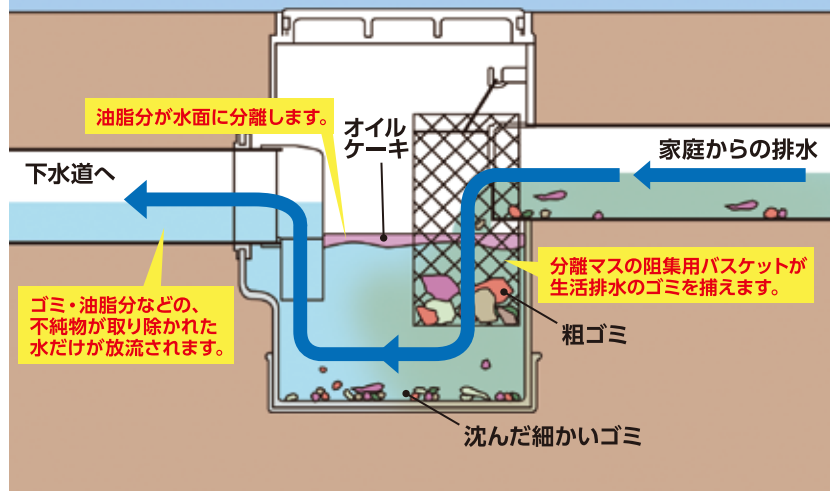
下水道を使用されているご家庭には、台所や風呂からの排水管に「分離マス」が取り付けられています。

この「分離マス」は、油や髪の毛などをあらかじめ取り除く働きをしています。



真ん中に黄色い丸がある蓋が目印です。

## 分離マスの働き



## ■清掃方法

①清掃に必要な道具(しゃく、おたま、可燃ごみ袋(緑色)、新聞紙、ゴム手袋等)を準備し「分離マス」の蓋を開けます。



②「分離マス」の中にあるバスケットを取り出して、たまっている油カス、髪の毛、野菜くず等を取り除いてください。



③水面に浮いているオイルケーキ(油脂分)や底に沈んだ細かいゴミを「しゃく」「おたま」等ですくい取ってください。



※「分離マス」の中に残っている水は、そのままにしておいてください。



④取り除いた油カス等は、可燃ごみ袋(緑色)に入れて処分してください。

※絶対に、側溝等には捨てないでください。



## ■使用上の注意

野菜くず、タオル、下着などの布類、ティッシュペーパーなどの溶けない紙類、生理用品、劇薬、ガソリン、灯油、廃油及び天ぷら油などは流さないでください。

※「分離マス」の清掃をせずに放置しておくと、排水管が詰まってしまい、宅内に汚水があふれ出るおそれがありますので、汚れに応じて**2週間に一度**は清掃してくださいませようお願いします。

# 町職員の人件費の公表 (令和5年4月1日現在)

◇問い合わせ／総務課 ☎(72)7700

町議会議員や町長・副町長・教育長、普通会計職員の給料手当等の人件費を公表します。(但し、ここに掲載している給与は、税金や各種保険料等を引く前の額です。)

## ●職員数

|       |       |     |      |
|-------|-------|-----|------|
| 一般行政職 | 課長級   | 13人 | 186人 |
|       | 課長補佐級 | 45人 |      |
|       | 主査級   | 43人 |      |
|       | 主事級   | 77人 |      |
|       | 主事補級  | 5人  |      |
|       | 再任用職員 | 3人  |      |
| 技能労務職 | 6人    |     |      |
| 計     | 192人  |     |      |

※短時間勤務職員を除く

|     |          |                              |
|-----|----------|------------------------------|
| 議長  | 300,000円 | 年間 3.0月分<br>(職責加算<br>15/100) |
| 副議長 | 245,000円 |                              |
| 議員  | 235,000円 |                              |

## ●手当

扶養手当 (支給月額)

|            |           |
|------------|-----------|
| 配偶者        | 6,500円    |
| 子(特定扶養加算有) | 各 10,000円 |
| 父母等        | 各 6,500円  |

## ●給料

初任給 (一般行政職支給月額)

|     |          |
|-----|----------|
| 大学卒 | 185,200円 |
| 短大卒 | 167,100円 |
| 高校卒 | 154,600円 |

## 平均給料月額・平均年齢

|        | 一般行政職    | 技能労務職    |
|--------|----------|----------|
| 平均給料月額 | 293,500円 | 240,000円 |
| 平均年齢   | 41.3歳    | 53.3歳    |

住居手当 (支給月額)

|                          |  |
|--------------------------|--|
| 借家(月額家賃27,000円以下)に居住する職員 | 月額家賃から16,000円を引いた額                                     |
| 借家(月額家賃27,000円超)に居住する職員  | 月額家賃から27,000円を引いた額の1/2に11,000円を加えた額<br>(28,000円を限度に支給) |

経験年数・学歴別平均給料 (一般行政職平均月額)

| 経験年数        | 大学卒      | 短大卒      | 高校卒      |
|-------------|----------|----------|----------|
| 15年以上～20年未満 | 296,700円 | 284,500円 | 268,700円 |
| 20年以上～25年未満 | 330,500円 | 319,400円 | 302,200円 |
| 25年以上～30年未満 | 362,900円 | 362,100円 |          |

通勤手当 (支給月額)

|                          |                       |
|--------------------------|-----------------------|
| 通勤距離 2 km 以上で自家用車など利用の職員 | 2,000円から31,600円の範囲で支給 |
|--------------------------|-----------------------|

職員給与額の割合 (令和4年度普通会計決算)

| 歳出額①         | 人件費②        | 人件費率②/① |
|--------------|-------------|---------|
| 12,958,573千円 | 1,526,734千円 | 11.8%   |

時間外勤務手当 (令和4年度普通会計決算)

|                |          |
|----------------|----------|
| 支給総額           | 29,441千円 |
| 職員1人あたりの平均支給年額 | 170千円    |

職員給与費 (令和4年度普通会計決算)

| 職員数① | 給与費       |           |           | 1人あたり給与費②/① |
|------|-----------|-----------|-----------|-------------|
|      | 給料        | 職員手当      | 計②        |             |
| 173人 | 570,110千円 | 293,852千円 | 863,962千円 | 4,994千円     |

※給与費については、再任用短時間職員が含まれており、職員数には当職員を含んでいない。

期末・勤勉手当

|      | 支給割合           | 加算措置           |
|------|----------------|----------------|
| 期末手当 | 2.40月分(1.35月分) | 役職加算<br>5%～15% |
| 勤勉手当 | 2.00月分(0.95月分) |                |

※( )は再任用職員支給割合

## 特別職給与額

|     | 給料・報酬月額  | 期末手当(支給割合)                |
|-----|----------|---------------------------|
| 町長  | 850,000円 | 年間 3.3月分<br>(職責加算 35/100) |
| 副町長 | 670,000円 |                           |
| 教育長 | 560,000円 |                           |

## 退職手当支給率

|       | 自分の都合     | 勸奨・定年       |
|-------|-----------|-------------|
| 勤続20年 | 19.6695月分 | 24.586875月分 |
| 勤続30年 | 34.7355月分 | 40.80375月分  |
| 最高    | 47.709月分  | 47.709月分    |

いま考えよう

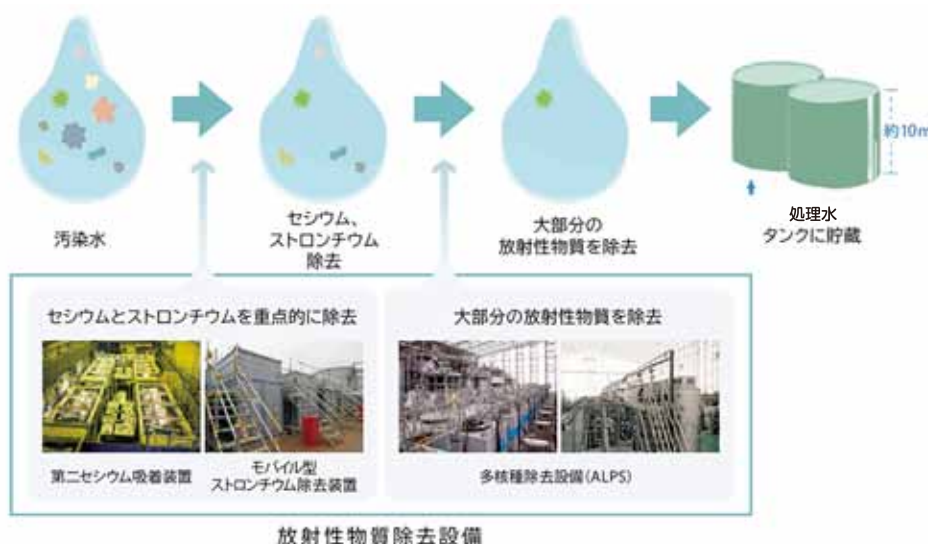
# エネルギーと原子力

## 福島第1原子力発電所処理水の海洋放出について

### 汚染水と処理水

福島第1原子力発電所の建屋内には、燃料デブリを冷やすために使用した放射性物質を含む「汚染水」が貯まっています。さらに、地下水や雨水が建屋内に流れ込み、汚染水と混ざり合うことで、新たな汚染水が発生しています。

この汚染水を多核種除去設備(ALPS)で浄化処理し、トリチウムを除く62種類の放射性物質を国の安全基準を満たすまで取り除いた水を「処理水」と呼び、構内のタンクで貯蔵し、管理されています。



### どうして処理水の海洋放出が必要なの？

福島復興のためには福島第1原子力発電所の廃炉が欠かせません。廃炉作業を進めていくためには、敷地内にスペースを確保する必要がありますが、処理水のタンクにより多くの敷地が占有され、廃炉作業の大きな支障となることから処理水の海洋放出を行うことが決定されました。

### 処理水って本当に海洋放出しても大丈夫なの？

処理水の海洋放出は、トリチウム以外の放射性物質の濃度が安全基準を満たすまで再浄化処理を行い、ALPSで取り除くことができないトリチウムについては、規制基準を十分に満たすよう海水で大幅に薄めて放出されます。

海洋放出の前後で、周辺海域の放射性物質濃度に変化がないかを確認し、安全確保に万全を期しており、国際原子力機関(IAEA)も処理水の海洋放出は「国際安全基準に合致」し、「人及び環境に対する放射線影響は無視できるほどである」と、包括報告書で結論付けられています。

#### 高浜発電所の運転状況

##### ◆1号機

(定格電気出力82.6万kW)  
…運転中

【運転開始/  
昭和49年11月14日】

##### ◆2号機

(定格電気出力82.6万kW)  
…運転中

【運転開始/  
昭和50年11月14日】

##### ◆3号機

(定格電気出力87.0万kW)  
…第26回定期検査中  
(R5.9.18～)

【運転開始/  
昭和60年1月17日】

##### ◆4号機

(定格電気出力87.0万kW)  
…運転中

【運転開始/  
昭和60年6月5日】

## 11月の相談 (無料カウンセリング)

要申込

周囲に相談できずに悩み事や心配事を抱えている方、公認心理師が解決する方法を一緒に考えます。

●日時／11月28日(火)

午後1時～5時(1人1時間程度)

●場所／保健福祉センター

※相談内容の秘密は固く守られます。

●申込／前日まで

◇申込・問い合わせ／保健福祉課

保健グループ ☎(72)2493

## 教育委員会からのお知らせ

濱野秀子委員(音海区)の任期満了による退任に伴い、後任として土本聡美氏(上瀬区)が10月1日から新たに就任されました。

なお、教育長職務代理者には、堀口克博委員が指名されました。

◇問い合わせ／教育委員会事務局

☎(72)7724

## 税を考える週間

11月11日(土)～17日(金)

「これからの社会に向かって」をテー

マに、大きく社会が変化していくなかで税の役割・意義について考えていただく機会として、次のとおり税金展と無料税務相談会を開催します。

【税金展】

中学生の税についての作文入賞作品や小学生の税に関する絵はがき、税をテーマにした書道作品等を展示します。

●期間／11月10日(金)～15日(水)

●場所／高浜公民館

【無料税務相談会】

●日時／11月10日(金)

午前10時～午後4時

●場所／高浜公民館

◇問い合わせ／小浜地区税務協議会

(小浜税務署)

☎0770(52)6506

## 女性の権利ホットライン

強化週間

11月15日(水)～21日(火)

無料

職場でのいじめ、セクシャルハラスメント、夫やパートナーからの暴力など悩みごとはありませんか? 福井地方事務局及び福井県人権擁護委員連合会では、強化週間で、「女性の権利ホットライン」の受付時間を延長し、女性をめぐる様々な人権問題に関する相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られます。ひと

りで悩まずにお電話ください。

●相談電話番号／

☎0570(070)810

●受付時間／

11月15日(水)～17日(金)・20日(月)

21日(火)

午前8時30分～午後7時まで

11月18日(土)・19日(日)

午前10時～午後5時まで

◇問い合わせ／

福井地方事務局 人権擁護課

☎0776(22)4210

## ふくい福祉就職フェア

介護入門的研修同日開催

無料

●日時／11月8日(水)

・介護入門的研修

午前10時15分～午後2時30分

・就職フェア

午後2時30分～4時

●場所／小浜市総合福祉センター

●対象／県内の社会福祉施設・事業所への就職を希望する方や、福祉の仕事に

関心のある方

●内容／

採用担当者との個別面談会・

ハローワーク相談コーナーほか

◇問い合わせ／福井県社会福祉協議会

嶺南支所 ☎0770(52)7833



## 福井県最低賃金の改正

10月1日から県内で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。

●時間額／931円

◇問い合わせ／

福井労働局労働基準部賃金室

☎0776(22)2691

## 2023 高浜町文化祭



●日時／11月4日(土)、5日(日)

午前9時30分～午後4時30分(5日は午後4時まで)

●場所／文化会館

●内容／文化協会展示部門 作品展示・プログラム表紙図案 作品展示  
小学生習字(青郷小学校)作品展示・フリーマーケット ほか

(11月5日のみ)裏千家高浜青松会 お点前披露

文化協会舞台部門 舞台発表

高浜中学校吹奏楽部 舞台発表

◇問い合わせ／高浜町文化協会事務局 ☎(72)2751

「ピン!ト」今月の  
ピックアップ記事

魚のことをもっと知りたくなる  
たかはまおさかな大図鑑

高浜の魚や、その背景をもっと知りたくなる『たかはまおさかな大図鑑』ができました。高浜で獲れる魚や、魚食を支える様々な人の紹介、魚が食卓に並ぶまでが解説してあったりと盛りだくさんの内容!



◇問い合わせ／総合政策課 ☎(72)7711



デジタル  
パンフレット

高浜町のポータルサイト「ピン!ト」では、魅力的な人・モノ・コトを発信中です!

LINE@ 公式アカウント

PLAY!  
TAKAHAMA

お友だち登録者数

3,420人

友だち登録  
お願いします



9月1日～30日届出分(敬称略・届出順)

♡ ご結婚おめでとうございます

倉田 尚明♡石川 美咲 (若宮区)  
盛次 裕人♡中川 愛美 (大西区)

★ お誕生おめでとうございます

赤ちゃん(性別) 両 親 (住所)  
池本 颯来(男) 清朗・香奈 (東三松区)  
新井 梨葵那(女) 義裕・千尋 (今在家区)  
吉田 輪人(男) 隆人・菜保子 (湯谷区)  
橋詰 望葉(女) 千生・麗香 (赤尾町区)  
松井 凜大(男) 栄策・恭子 (和田四区)

🌸 お悔やみ申し上げます

石橋 ゆき子(74歳) (東三松区)  
廣野 美一(87歳) (日引区)  
岡本 房子(91歳) (中寄区)  
金森 正男(103歳) (音海区)  
才川 末男(86歳) (笠原区)  
川口 英一郎(83歳) (西三松区)  
高橋 康洋(80歳) (青区)

👤 人のうごき (9月30日現在)

|       | 前月比            |
|-------|----------------|
| 【人 口】 | 9,726人 (-9人)   |
| 【 男 】 | 4,895人 (-6人)   |
| 【 女 】 | 4,831人 (-3人)   |
| 【世帯数】 | 4,281世帯 (+3世帯) |

自衛隊コンサートin高浜を開催します!

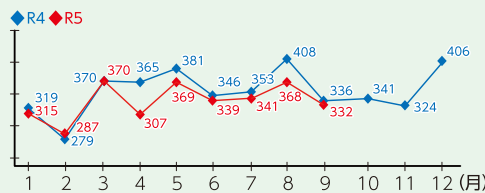
- 日時／12月9日(土)  
開演：午後2時  
(開場：午後1時30分)
- 場所／文化会館 大ホール
- 入場料／無料(自由席)  
※整理券等はございません。  
※満員になり次第入場をお断りさせていただきます場合があります。



クラシックからポップスまで幅広いジャンルの曲で構成され、どなたにも楽しんでいただける内容となっています。陸上自衛隊第10音楽隊の方々の、息の合った迫力ある演奏をお楽しみください。

◇問い合わせ／文化会館 ☎(72)2751

9月分のごみ量(搬入量)



|      |      |
|------|------|
| 今年   | 332t |
| 前年同月 | 336t |
| 4t減  |      |

ごみ分別・収集日  
通知アプリ  
「ごみサポ!」

Apple Store (iPhone)



Google play (Android)



11月の休業日

若狭広域クリーンセンター  
高浜町リサイクルセンター  
土曜日…4日・11日・18日・25日  
日曜日…5日・19日

◇ごみに関する問い合わせ／

住民生活課 ☎(72)7703  
若狭広域クリーンセンター ☎(72)6877  
高浜町リサイクルセンター ☎080(2956)1380

Calendar grid for the first half of the month (days 1-15). Includes events like 'Autumn Art Exhibition' and 'Group Health Check'.

Calendar grid for the second half of the month (days 16-30). Includes events like 'Everyone's Hobby' and 'Nursing Care Prevention'.

Legend for event icons: 休館日 (Closed), 郷 (Town), 郷土資料館 (Museum), 図 (Library), 文 (Cultural Center), 児 (Children's Center), 高 (Citizens' Hall), 和 (Citizens' Hall), 青 (Citizens' Hall), 内 (Citizens' Hall), 医 (Medical Center), 若狭広域クリーンセンター (Wakasa Regional Clean Center), 高浜町リサイクルセンター (Takahama Recycling Center).

バス・タクシー人材確保イベント in 若狭. Details include date (Nov 7), time (1:30-2:30), location (Little Bay Regional Office), and contact info (0776-20-0774).

ごみの分別と収集日はごみサポ!で確認. Includes QR codes for App Store (iPhone) and Google Play (Android).

納税と納付のお知らせ. Lists tax payment dates: 国民健康保険税第6期 (Nov 27), 後期高齢者保険料第5期 (Nov 30), 介護保険料第3期.

広報たかはま 11月号 Vol.435. 発行: 高浜町/福井県大飯郡高浜町宮崎第86号23番地2. 編集: 高浜まちづくりネットワーク. HP: http://www.town.takahama.fukui.jp/



町木: 杜仲. 町花: ハマナス. 印刷・デザイン: 有株式会社 高浜プリント.